

C O₂温暖化論者の不法行為を 問う2つの裁判報告(8)

10.6.21

①東京大学による名誉棄損事件

本日、名誉毀損または侮辱の内容を解明するために、東京地裁に、小宮山前東大総長、住東大教授、元東大大学院学生山本政一郎、そして明日香東北大教授の証人または当事者尋問を申請した。

尋問内容はインターネットで公開してもよいとのことで、この人達が科学者であるなら、恥ずかしい証言はできないことになる。

第4回口頭弁論、10年7月6日(火)1時15分、東京地裁411号法廷

②気象学会による論文掲載拒否事件

前回、当面、代理人なしで訴訟を進めることになったことを報告したが、本日、代理人のみで作成した控訴理由書本文の全面削除、その準備書面(1)に差し替えを届けた。また、気象学会誌編集長、両査読者、大会企画委員長の証人尋問を申請した。

ところで、近藤・榎田論文(2008年4月投稿)と同じ目的と内容の論文がインターネットに存在するという情報が寄せられた。これは、Lon Hocker "The temperature rise has caused the CO₂ increase, not the other way around"(2010年6月)で、われわれの発見したのと同じ①気温とCO₂濃度変化率の位相関係および②その数値関係により、「気温高がCO₂濃度増の原因」を論じている(この論文は「Lon Hocker」で検索可)。

このまま放置すれば、近藤・榎田論文は、気象学会の受付拒否で公開されていないので、この発見はどちらが先かという国際的争いになる。そして、日本気象学会による論文発表の妨害と科学論争に介入した東京地裁が国際的に明るみに出ることになる。

そこで、本日、東京高裁にこの論文を示して、そのようなつまらない争いにならないようにするため、可能な限り早く気象学会誌『天気』に、控訴人らの論文が掲載されるよう、和解調停に入って頂くよう申しあげた。扱いは次回の法廷で決まる事になる。

第1回口頭弁論、7月12日(月)3時、東京高裁809号法廷

科学では、ほぼ同時に同じような発見がなされ、また他方で論文発表の妨害がなされる。今回の場合は、学会の「査読制度」が、その妨害に利用された。

ところが、気象学会には、編集委員会作成の「査読指針」が存在する。そこには査読者と著者の見解の相違は論文不採用の条件ではなく、査読者が「短報」を書くことで誌上討論とするよう勧めている。「誤読」のみを論じた初審では使わなかった証拠である。

和解不調の場合には、編集委員長尋問でこの自ら定めた「査読指針」無視の経緯を明らかにする。7月には裁判が続きますが、ぜひ傍聴にきていただけますと幸いです。